

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	実施計画No.	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】		事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
						臨時交付金充当経費【千円】			
非接触型決済ポイント付与キャンペーン事業	① 非接触型(QRコード)決済ポイント付与キャンペーンを実施することで、非接触型キャッシュレス決済を推進し感染防止を図るとともに、消費喚起を促進し、売り上げが減少している事業者等の事業継続を図る。 ② ・非接触型(QRコード)決済ポイント付与事業において、企画運営・販促費、個店企画サポート、アンケート検証を行うための委託費用 ・ポイント付与分の負担金 ・運営負担金手数料 ③ 企画運営業務委託:4,620千円(年間) ポイント付与分負担金:利用者13,000名×3千円(1か月上限額)=39,000千円×2回分 運営負担金手数料:3,000千円×2回分 ④ 非接触型決済ポイント事業者、代理店	商工企業立地課	1	R3.7	R4.3	88,034	80,937	非接触型キャッシュレス決済の推進を図り、市内の消費喚起を促進するため、非接触型決済ポイント付与キャンペーンを行った。 ・企画運営業務委託料:4,620千円 ・決済ポイント負担金9月分:36,835千円 ・決済ポイント負担金12月分:46,579千円	①キャッシュレス決済総額 約490,000千円 キャンペーン参加店舗数 602店舗 ※12月分 決済件数:約192,000件  ②顧客離れに歯止めをかけられ、非接触型決済の基盤が広く構築されたことで事業者及び利用者に安心感が根付いた。
「なんとの宿」キャンペーン宿泊促進事業	① 新型コロナの影響を受けている市内宿泊事業者を支援するため、「なんとの宿」に宿泊した場合に使用できるプレミアム宿泊券の販売や市内の飲食店やお土産店等で使用可能な「(仮称)なんと観光クーポン」を発行することにより、市民に市内の宿利用を促進し地域経済の活性化を図るとともに、地域の再発見を促し、地元愛の醸成につなげる。 ② 5千円券を2.5千円で購入できるプレミアム宿泊券のプレミアム分と観光クーポンの市負担と宿泊券印刷、旅行者販売手数料などの事務委託の経費 ③ プレミアム宿泊券2.5千円割引相当×2万枚=50,000千円 観光クーポン0.5千円相当×5.2万枚=26,000千円 宿泊券印刷、旅行者販売手数料等の事務委託料 5,500千円 ④ 南砺市観光協会、市内宿泊事業者	交流観光まちづくり課	2	R3.8	R4.3	77,130	72,358	南砺への誘客と宿泊施設の利用促進を図るため、R3.10月からR4.2月まで、プレミアム宿泊券の販売及びなんと観光クーポンの配付を行った。 ・プレミアム宿泊券精算 40,123千円 ・なんと観光クーポン精算 21,072千円 ・運営管理費 他 15,935千円	①プレミアム宿泊券 利用可能施設:40施設、11旅行会社 利用枚数:16,272枚 なんと観光クーポン 利用可能施設:91店舗 利用枚数:42,144枚  ②プレミアム宿泊券の配付により、南砺への誘客につなげることができた。また、なんと観光クーポン券の配付により、市内観光消費額の増加に寄与した。
オンライン会議促進事業	① コロナ禍において、オンライン会議が増えているため、庁内のネットワーク環境を強化し、オンライン会議に対応できる会議室などを増やして、さらなるオンライン会議を促進するもの ② 庁内でのオンライン会議に対応するためのネットワーク環境を強化するための委託経費 ③ オンライン会議環境整備委託料 4,190千円 ④ 市	情報政策課	3	R3.7	R4.3	3,960	3,445	コロナ禍における新しい生活様式としてオンライン会議を促進するため、必要な配線工事、使用頻度の高い無線LANアクセスポイントを通信速度及び同時接続数の大きい無線LANアクセスポイントに更新し、無線電波の弱い箇所及び無線環境が届かない箇所に無線LANアクセスポイントを移設しWi-Fi環境を増強した。 ・オンライン会議環境整備委託料 3,960千円	①無線LANアクセスポイントを10箇所(更新5箇所、移設5箇所)を整備した。  ②コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、オンライン会議のように業務の方法を改めることも含め、新しい働き方として行政でも可能な範囲で取り入れることとなった。
あなたのお店応援しますチケット補助事業	① 新型コロナウイルスの影響を受けて売り上げが減少している事業者等が消費喚起や現状を打開していくための取り組みを支援するもの ② 実行委員会が実施する、市内販売店で使用できるチケット(1千円×5枚)に共通商品券(1千円)を付する事業に対して助成を行う。 ③ 共通商品券:250事業所×(1事業所@1千円×60冊)=15,000千円 チケット印刷費等:600千円×補助率3/4=400千円 ④ 商工会で組織する実行委員会	商工企業立地課	4	R3.7	R4.1	14,018	12,267	売り上げが減少している市内事業者に対し、商工会が組織する実行委員会が、市内一円の経済活性化を図る目的で、共通商品券付き商品券を販売するための補助金の支給を行った。 ・あなたのお店応援チケット事業補助金:14,018千円	①共通商品券助成総額:13,618千円 参加店舗:268店舗  ②商工会の実行委員会が実施したことで、市内事業者に一体感が生まれ、顧客需要回復の支援につながった。
小中学校感染症対策備品購入事業	① 市内の小中学校において、生徒・児童や来場者の感染予防のために、備品を購入するもの ② 生徒・児童や来場者など、多人数を同時に検温するための非接触型多人数同時検温システムの購入経費 ③ 非接触型多人数同時検温システム:401千円×15台(小学校8校、中学校6校、義務教育学校1校)≒6,020千円 ④ 市内小中学校	教育総務課	5	R3.8	R3.8	4,840	4,260	小・中・義務教育学校において、利用者の感染拡大の防止を図るため、オゾン除菌脱臭装置の整備を行った。 ・非接触型多人数同時検温システムの整備 4,840千円(322.6千円×15台)	①非接触型多人数同時検温システム:小学校8台、中学校6台、義務教育学校1台整備 対象学校数:小学校8校、中学校6校、義務教育学校1校  ②市内の小・中・義務教育学校において、当装置の活用により感染拡大防止に寄与したとともに、利用者の安心感の醸成にもつながった。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	実施計画No.	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】	事業の実施状況(事業経費内訳)		効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
							臨時交付金充当経費【千円】		
体育施設自動水洗浄事業	① 市内の体育施設において、接触箇所からの感染リスクを軽減するため、施設内のトイレ・洗面所を自動水洗浄し、感染防止を図る。 ② 施設内のトイレ・洗面所の自動水栓化工事費 ③ 施設内のトイレ・洗面所の自動水栓化工事:1,276千円(手洗器8器、トイレ5器) ④ 市内体育施設(福野B&G海洋センター)	生涯学習スポーツ課	6	R3.8	R3.10	1,276	1,123	コロナ禍において、感染リスクを軽減するため、体育館施設内のトイレ・洗面所等の自動水栓化を行った。 ・市内体育施設自動水栓化工事:1,276千円	①対象施設数:1施設 対象箇所数:施設男子トイレ自動水栓化 5箇所 施設手洗器自動水栓化 8箇所  ②施設内のトイレ・洗面所等の自動水栓化により、直接器具を接触する機会が減少し、感染リスクの低減化に繋がっている。
交通事業者事業継続支援	① 地域公共交通の維持のため、コロナ禍の影響で経営が厳しい交通事業者を支援する ② タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者に対して、車両数あたりの維持費相当分(半年間)の1/3の支援金を支払う ③ タクシー事業者 30千円×40台 貸切バス事業者 100千円×35台 運転代行事業者 30千円×7台 ④ 市内交通事業者	政策推進課	7	R3.11	R3.11	4,430	4,341	市民生活に必要な交通事業等を維持するため、タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者に対して支援を行った。 ・緊急支援事業支援金 4,430千円	①支援総額:4,430千円、支援事業者数:12社  ②市民生活に不可欠な交通事業等の事業継続支援に一定の効果があったと考えている。
修学旅行キャンセル料支給	① 新型コロナウイルス感染症対策により、実施を予定していた修学旅行の延期や中止に伴うキャンセル料を市費から支払うもの。 ② 修学旅行等の延期や中止に伴うキャンセル料 ③ 補償金及び補てん金(7校分) 生徒分958千円、引率教諭分44千円 ④ 旅行会社等	教育総務課	8	R3.9	R3.10	877	772	コロナ感染状況により修学旅行を延期したため、当初の旅行企画代金を市費にて負担した。 ・修学旅行キャンセル料(5校分):877千円	①対象学校数:中学校5校 保護者の負担ゼロ  ②コロナ禍においても修学旅行を中止とせず、実施について柔軟に対応することができ、効果的であった。
指定管理者コロナ対策用品購入負担金	① 指定管理者施設がコロナウイルス感染対策関連の消耗品と備品を整備し、感染予防を図る ② 指定管理者施設が整備した消耗品と備品に係る費用を負担金で支出 ③ 指定管理者コロナ対策用品購入負担金 37施設 9,110千円 ④ 市内指定管理者	行革・施設管理課	9	R4.3	R4.3	8,810	7,926	コロナ感染拡大防止のため、指定管理料で算定していなかったコロナ対策用品購入費の負担を行った。 ・購入負担金 8,810千円	①支援総額:8,810千円、支援件数:38件  ②感染防止に効果的だった。感染防止対策が実施されている施設として、利用者に好評であった。
地方創生テレワーク推進交付金	(地方創生テレワーク推進交付金) ① コロナ禍において、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在促進のため、民間事業者が整備するサテライトオフィス等を支援することで、人の流れを創出し、交流・移住促進につなげていく。 ② 城端別院善徳寺の一部をサテライトオフィス・コワーキングスペース等に改修する経費の一部を補助する ③ 総事業費14,015千円、補助率1/2以内、補助額7,007千円 ④ 民間事業者	商工企業立地課	10	R3.10	R4.3	5,573	2,656	市内でサテライトオフィス・コワーキングスペース等を開設することにより、交流・移住促進に繋がっていくため、改修する経費の補助を行った。 ・テレワーク推進補助金 5,573千円	①支援総額:5,573千円、支援件数:1件  ②民間事業者が主体となったサテライトオフィス・コワーキングスペース等を開設したことにより、コロナ禍においても、地方で仕事を行う環境が向上した。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	実施計画No.	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】		事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
						臨時交付金充当経費【千円】			
文化芸術振興費補助金	(文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業) ① 井波総合文化センター、福野文化創造センター、城端伝統芸能会館の文化ホール3館において、ネット配信やリモート開催・Zoom会議等に対応し、及び多人数同時検温システムを導入することにより、施設内の感染症対策及び職員の負担軽減を行うため。 ② 館内無線LAN設備工事に係る経費、及びネット配信機材と多人数同時検温システムの購入経費 ③ 館内無線LAN設備工事8,415千円(3館分) ネット配信機材購入 2,640千円×3館 多人数同時検温システム購入 401千円×3台 ④ 井波総合文化センター、福野文化創造センター、城端伝統芸能会館	生涯学習スポーツ課	11	R3.10	R4.1	16,708	8,394	文化ホールにおいて、利用者の感染拡大の防止を図るため、オゾン除菌脱臭装置等の整備及び消耗品を購入した。 ・多人数同時検温システム購入:1,023千円(341千円×3館) ・館内無線LAN通信設備工事: 井波総合文化センター 2,820千円 福野文化創造センター 3,370千円 城端伝統芸能会館 2,492千円 ・ネット配信機材購入(3館分) 7,003千円 ○ネット配信用機材購入(3館分)の主な内容 ビデオカメラ、レンズ、三脚、AVミキサー、モニター、ビデオコンバーター、PC、ケーブル、記録用SDカード、防湿庫等	①多人数同時検温システム:3館整備 ○システム一式内訳 非接触サーモグラフィードーム型カメラ1台 三脚1台 ノートパソコン1台 31.5型ワイド液晶ディスプレイ1台 ディスプレイスタンド1台  ネット配信用機材購入:3館整備 ○機材一式内訳 メインビデオカメラ1台 サブビデオカメラ1台 カメラ用三脚2台 AVミキサー1台 液晶モニター27インチ2台 制御・配信・編集用PC1台  ②多人数同時検温システム:最大で20人までが同時に1秒で測定できるサーモグラフィードーム型カメラの導入により、来館者の検温がスムーズに行えるようになった。また、体温がモニターにも映し出され、双方での確認が可能となった。 館内無線LAN通信設備工事:ZOOM等のインターネットを利用したオンライン会議や、今回整備したホール間での連携イベントが可能になった。 ネット配信用機材購入:イベント等において、客席にお客様を入れて行うと同時にLIVE配信を行うハイブリッド形式が可能となった。また、都市部の大ホールでしか開催できない公演のライブビューイングが可能になった。
飲食店等感染拡大防止協力支援給付金	① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の時短要請等に応じて、要請期間中、全面的に協力いただける中小企業・個人事業主に対し、協力金を市単独で上乗せして支給するもの ② 時短要請等に協力いただいた事業者に対する協力金 ③ ○協力金支給額 (a) 県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3次)を受給した事業者 1)時短要請協力飲食店10万円/店(見込:190店舗) 2)(上乗せ分)宴会施設保有店10万円/店(見込:30店舗) 3)(上乗せ分)送迎車両保有店10万円/店(見込:20店舗) (b) 富山県飲食業関連事業者支援給付金を受給した事業者 1)飲食業関連事業者10万円/事業者(見込:20事業者) 予算額:200万円 (c) 県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第4次)を受給した事業者 1)時短要請協力飲食店5万円/店(見込:190店舗) 2)(上乗せ)営業時間短縮飲食店5万円/店(見込:140店舗) ④ 富山県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3次及び第4次)を受給した事業者及び県飲食業関連事業者支援給付金を受給した事業者	商工企業立地課	12	R3.11	R4.3	24,050	24,050	県の休業要請等(第3次:8月20日～9月12日、第4次:9月13日～26日の間)に応じた事業者へ、市の上乗せ給付金の支給を行った。 ・感染防止対策協力金 24,050千円	①支援総額:24,050千円、支援件数:150件  ②コロナ禍による県の休業要請等に応じたことで、先行きが見通せない状況での給付金の支給は、事業を継続する事業者への支援につながった。
内水面漁業支援いわな放流事業	① 新型コロナウイルスによりイベント等が無くなった影響で、市内の内水面養殖業者において、出荷できないいわなの成長魚が養殖池に溜まり、池の運営が困難になっている。このため養殖業者に各漁協を通じ放流事業の促進支援を行うもの ② 内水面漁業支援いわな放流事業に係る経費の1/2を支援 ③ 利質漁業協同組合分:13,189尾×220円×1/2、平漁協組合分:500尾×220円×1/2 ④ 市内漁業協同組合	農政課	13	R3.11	R4.3	1,450	1,262	国のコロナウイルス感染症拡大防止対策により観光客等の交流人口がほとんどなくなり、内水面養殖業が大きな売り上げ減少となったため、イワナの放流を行った。 ・放流事業負担金 1,450千円	①支援総額:1,450千円、支援件数:1件 14,547尾放流 ②コロナの流行により需要回復が見通せない段階での給付金は、事業者への支援になったと考えられる。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	実施計画N 。	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】		事業の実施状況 (事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
							臨時交付金 充当経費 【千円】		
南砺市伝統的工芸品産業事業継続支援補助金	① 新型コロナウイルス感染拡大により、国内有数の技術や伝統が継承されている国が指定する伝統的工芸品産業(井波彫刻・五箇山和紙)の消費が落ち込み、事業継続が厳しい状況にあるため、伝統的工芸品制作に必要な経費な経費の一部を補助し、事業継続を支援する。 ② 伝統的工芸品制作に必要な経費(原材料の購入・生産費、外注費等)に対して一定の補助率、限度額を設けて補助 ③ 組合:補助率1/2、限度額:500千円、4組合 2,000千円 個人事業者:補助率1/2、限度額:300千円、60事業者想定…18,000千円 ④ 伝統的工芸品産業(井波彫刻・五箇山和紙)の事業者及び組合	商工企業立地課	14	R3.11	R4.3	11,168	11,168	市内伝統的工芸品産業の事業継続を支援するため、事業主を支援するため原材料料費等の補助を行った。 ・申請支援補助金 11,168千円	①支援総額:11,168千円、支援件数:53件  ②需要回復が見通せない段階での補助金は、国指定の伝統的工芸品産業の事業継続の支援につながった。
南砺市伝統的工芸品販売促進補助金	① 新型コロナウイルス感染拡大により、国内有数の技術や伝統が継承されている国が指定する伝統的工芸品産業(井波彫刻・五箇山和紙)の消費が落ち込んでいるため、伝統的工芸品を購入者に対して、購入金額の一定割合で補助するとともに、当キャンペーンの広告宣伝を行い、消費喚起を図る ② 伝統的工芸品の購入費に対して一定の補助率、限度額を設けて補助費。また同キャンペーンの広告宣伝費 ③ (a)購入費補助:補助率1/2、限度額:100千円、240名想定…24,000千円 (b)広告宣伝費:補助率3/4、限度額:500千円 (積算)事業費440千円(広告費200千円+購入者共通商品券配布3千円×80名)×3/4=330千円 ④ 伝統的工芸品産業購入者及び組合	商工企業立地課	15	R3.11	R4.2	26,677	26,677	市内伝統的工芸品の販売を促進するため、購入者に対して補助を行った。 ・申請支援補助金 26,347千円 広告宣伝補助金 330千円	①支援総額:26,347千円、支援件数:402件 広告宣伝事業補助金 330千円 1件  ②需要回復が見通せない中での補助金は、国指定の伝統的工芸品の消費喚起策としての支援につながった。
世界遺産相倉・菅沼集落保存協力金減収補てん補助金	① 世界遺産相倉・菅沼集落においては、観光客からいただく保存協力金が、世界遺産集落の保全事業の財源となっているが、コロナ禍により観光客が落ち込み、保全事業に大きな影響を受けている。そこで、協力金の減収分の50%を支援することにより、世界遺産集落の今後の保全につなげる。 ② 保存協力金(駐車場にて徴収)の減収分の50%を支援する(上限月1,000千円) ③ 減収分(R1年度収入-R3年度収入)の1/2(上限月1,000千円) 相倉合掌造り集落保存財団 4,896千円(12か月分) 菅沼世界遺産保存組合 6,982千円(12か月分) ④ 世界遺産相倉・菅沼集落の各保存会	文化・世界遺産課	16	R3.4	R4.3	11,624	10,019	・相倉集落及び菅沼集落を訪れる観光客が著しく減少し、これに伴い観光客から徴収している集落保存協力金が減収したことから、同協力金により集落の保全事業を行っている事業者を支援する。 ・協力金支援補助金 11,624千円 相倉集落:4,812千円 菅沼集落:6,812千円	①支援総額:11,624千円、支援団体:2件  ②茅場の管理について、支援補助金を茅刈取作業員の買金支払い等に充てた。また、集落内の修景事業等の環境保全にも充てることで、例年通り滞りなく環境保全事業を行うことが出来た。
大学生等就学支援事業	① 今年度から新たに学生となった市出身の学生においては、オンライン授業に対応する機器の購入など費用が嵩む一方で、コロナ感染拡大による移動制限により帰省できない、また休業要請等によるアルバイト代の減少のため、経済的に負担を感じているため、支援するもの ② 学生へ生活支援金の支給及び、需用費、郵送費等の事務費 ③ 1人あたり50,000円×学生300人 事務経費 36千円 ④ 対象者 今年度から新たに学生となった市出身の学生(昨年の同制度における未受給者も対象)	教育総務課	17	R3.12	R4.3	13,100	12,575	新型コロナウイルス感染症により経済的に不安を感じている南砺市出身の大学生等を支援するため、支援金を支給した。 ・大学生等給付金:13,100千円(50千円×262名)	①給付金総額:13,100千円、支援人数:262名  ②コロナの感染症の影響による、休業やオンライン授業など経済的な負担が大きくなっている中で、効果的に生活支援を行うことができた。
オゾン除菌脱臭装置購入(小中学校)	① 小・中・義務教育学校にオゾン除菌脱臭装置を設置し、学校内の感染拡大の防止を図る ② オゾン除菌脱臭装置の整備費用 ③ オゾン除菌脱臭装置の整備 174千円×15台≒2,608千円(小学校・義務教育学校9校、中学校6校) ④ 市	教育総務課	18	R3.11	R4.1	2,129	2,087	小・中・義務教育学校において、利用者の感染拡大の防止を図るため、オゾン除菌脱臭装置の整備を行った。 ・オゾン除菌脱臭装置の整備2,129千円(141.9千円×15台)	①オゾン除菌脱臭装置:小学校8台、中学校6台、義務教育学校1台整備 対象学校数:小学校8校、中学校6校、義務教育学校1校  ②市内の小・中・義務教育学校において、当装置の活用により感染拡大防止に寄与したとともに、利用者の安心感の醸成にもつながった。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	実施計画No.	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】	事業の実施状況(事業経費内訳)		効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
							臨時交付金充当経費【千円】		
オンライン授業用機器等購入(小中学校)	① 市内の小中義務教育学校において、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い想定しているオンライン授業を円滑に行うため、オンライン授業用の機器を整備するもの。 ② オンライン授業用の機器の整備 ③ 電子黒板、実物投影機、集音マイク、スピーカー及び映像スイッチャーの整備 電子黒板及び実物投影機1セット分264千円(電子黒板191千円、実物投影機72千円、各種設定経費1千円)+集音マイク、スピーカー及び映像スイッチャー1セット分249千円(集音マイク、スピーカー138千円、映像スイッチャー88千円、各種設定経費23千円) 電子黒板及び実物投影機1セット×105台(小学校・義務教育学校59台、中学校46台)+集音マイク、スピーカー及び映像スイッチャー×31学級(各最大学級数とする(小学校・義務教育学校16学級、中学校・義務教育学校15学級))=35,442千円 ④ 市	教育総務課	19	R3.10	R4.3	35,441	33,886	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い想定しているオンライン授業を円滑に行うため、オンライン授業用の機器の整備を行った。 ・電子黒板 20,038千円(190.84千円×105台) ・実物投影機 7,177千円(67.76千円×89台、71.68千円×16台) ・映像スイッチャー及びマイクスピーカーセット 6,991千円(225.5千円×31台) ・搬入・設置・設定作業 1,235千円	① 電子黒板、実物投影機:105台(小学校52台、中学校46台、義務教育学校7台) 映像スイッチャー及びマイクスピーカーセット:31台(小学校15台、中学校14台、義務教育学校2台) 対象学校数:小学校8校、中学校7校、義務教育学校1校 ②感染拡大防止による休校等に備え、オンライン授業等を試験的に実施したことにより児童生徒の学習機会の保障を担保することができ、効果的であった。
オゾン除菌脱臭装置購入(スクールバス)	① 密になりやすいスクールバスにオゾン除菌脱臭装置を設置し、感染拡大の防止を図る ② オゾン除菌脱臭装置の整備費用 ③ オゾン除菌脱臭装置の整備 182千円×16台(スクールバス16台) ④ 市	教育総務課	20	R3.11	R4.1	2,414	2,366	スクールバスにおいて、利用者の感染拡大の防止を図るため、オゾン除菌脱臭装置の整備を行った。 ・オゾン除菌脱臭装置の整備2,414千円(141.9千円×16台、設置費用143.55千円)	①オゾン除菌脱臭装置:16台整備、対象施設数:スクールバス16台 ②スクールバス内は、密になりやすいことから、当装置の活用により感染拡大防止に寄与したとともに、利用者の安心感の醸成にもつながった。
南砺市病院事業会計繰出・補助	① 南砺市民病院における新型コロナウイルス感染症対応のための体制の拡充・整備等 ② 病院事業会計に繰り出し、面会制限している病棟患者とオンライン面会するためのWi-Fiの整備の費用 ③ Wi-Fiの整備工事費 9,790千円 ④ 市	医療課	21	R4.2	R4.3	9,790	8,517	南砺市民病院において、面会制限している病棟患者とオンライン面会するためのWi-Fiを整備し、その費用を繰出金として支出した。 ・Wi-Fiの整備工事費 9,790千円	①繰出日 令和4年3月18日 ②令和4年3月22日、長期に渡る面会制限の中で、病棟患者が安心して面会できる体制を実現することができた。 実績として15件の問合せがあり、12件の利用があった。
酒米作付転換支援事業	① コロナウイルス感染症により日本酒需要が減少したことから、農業事業者の事業継続を目的に、酒米から主食用のうるち、糯米に作付けを変更する場合の掛り増し費用に対し支援する。 ② 漏生籾対策(手作業抜きとり)において、追加で係る経費を補助する ③ 3,000円/10a×100ha=3,000千円 ④ 農協、農業事業者	農政課	22	R3.8	R3.11	2,415	2,368	新型コロナウイルス感染症による日本酒需要の減少に伴い、市内において酒米をうるち又は糯米(備蓄米以外の非主食用米を除く。)に作付転換する生産者を支援した。 ・酒米作付転換支援事業補助金 2,415千円	①支援総額:2,415千円、支援経営体数:88経営体 ②酒米からの一時的な作付転換を誘導するため、漏生籾対策や刈り取り調整に係る掛り増し費用を支援することで、需要に応じた生産が促進されるとともに、コロナ禍の影響を緩和することができた。
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業継続緊急支援補助金	① 感染拡大の影響を受けている市内の事業所等が、感染症対策を行う経費や、テイクアウトサービスなど業態を転換して現状を打開していく取組に要した経費の一部を助成し、地域経済の回復を図るもの ② 感染拡大影響の対策として実施する感染症対策、消費喚起、誘客促進等に関する経費、業態転換等費用(設備改修等)、広告費等販売促進費用、情報発信費用 ③ 感染症対策(アクリル板設置等)事業:補助率3/4、限度額500千円、500千円×9事業者(想定)=4,500千円 アフターコロナ対応事業(販売促進、ECサイト改修、非接触型決済促進等):補助率1/2、限度額300千円、300千円×10事業者(想定)=3,000千円 ④ 市内の事業者(飲食店等)	商工企業立地課	23	R3.4	R4.3	6,221	6,221	感染対策等に取り組み、事業継続を図る市内事業者を支援するため、事業者の取組みに対して、補助金の支給を行った。 ・事業継続緊急支援補助金 6,221千円	①支援総額:6,221千円、支援件数:79件(臨時交付金の対象としたものだけの計上) ②新型コロナウイルス感染症拡大を予防する措置等を講じ、事業を継続する事業者へ補助金を支給したことで、顧客が安心して市内の施設を利用することにつながる事ができた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

事業名	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	実施計画No.	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】		事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
							臨時交付金充当経費【千円】		
家賃減額助成金事業	① 公益的事業を実施している第三セクターの賃貸人が、コロナ禍によって売上げが減少しているテナントの事業者の事業継続を支援するために、第三セクターに対してテナント料の減額分の一部を助成するもの ② 売上げが減少しているテナントの事業者に対して、減額したテナント料の3/4を支援 ③ テナント料 990千円×12ヶ月＝11,880千円×3/4(上限10,000千円) ④ 市内第三セクター	商工企業立地課	24	R3.4	R4.2	8,910	8,732	売上げが減少しているテナントの事業者の事業継続を支援する。第三セクター運営事業者に対してテナント料の支援を行った。 ・家賃減額助成金:8,910千円	①支援総額:8,910千円、支援件数:1件 ②コロナ禍によって、テナント収入が見込まれなくなった第三セクター運営事業者を支援したことで、事業継続につながった。
コロナ危機打開・未来希望プロジェクト支援事業補助金	① 新型コロナウイルスにより経営に打撃を受けている市内事業者を支援することを目的に、新型コロナウイルスの終息が見通せない中、コロナ禍による経済・社会構造・産業構造の変化に対応していくための新たな事業を開拓し、挑戦するため、又は事業継続していくための投資経費を支援するもの。 ② 市内事業者が新たな事業開拓し挑戦するため、又は事業継続していくための施設整備費用等を支援する ③ 未来希望枠(審査員特別賞):補助率8/10、限度額10,000千円、1事業者:10,000千円 未来希望枠:補助率3/4、限度額5,000千円、7事業者＝30,721千円 事業継続枠:補助率1/2、限度額2,000千円、2事業者＝4,000千円 ※各枠の積算は、参考資料“コロナ危機打開・未来希望プロジェクト支援事業補助金一覧”のとおり ④ 市内事業者	商工企業立地課	25	R3.4	R4.1	23,670	23,324	コロナ禍による厳しい事業環境を乗り切るための積極的なチャレンジや、既存技術を生かした新たな事業展開を実施する事業者を支援を行った。 ・コロナ危機打開・未来希望プロジェクト支援事業補助金 23,670千円	①支援総額:23,670千円、支援件数:5社 ②採択事業者の中には、受注増に結び付けているところもあり、効果はあった。
小中学生・妊婦のインフルエンザ予防接種費用助成事業	① コロナ禍におけるインフルエンザの流行の抑制及び子育て世帯・妊婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、小学生、中学生及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用に対し助成するもの。 ② 中学生のインフルエンザ接種費用、周知に係る費用 ③ 助成額: 小学生3千円×1,656名×2回＝9,936千円 中学生3千円×960名×1回＝2,880千円 妊婦3千円×120名×1回＝360千円 需用費(案内印刷):530千円 需用費(通信運搬費):211千円 ④ 市内の医療機関、小学生、中学生、妊婦	健康課	26	R3.8	R4.2	8,578	7,928	コロナ禍の子育て支援及びインフルエンザ感染症とインフルエンザの同時流行を抑制し、医療機関の負担軽減を目的とし、小・中学生及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用の助成を行った。 ・予防接種費用助成: 小中学生:7,962千円(上限3千円) 妊婦:153千円(上限3千円) 案内通知作成:250千円 郵送料:213千円	①予防接種費用助成額:8,115千円 うち、小中学生7,962千円(助成件数2,655件) うち、妊婦153千円(助成人数52名) ②小学生2,070名のうち、1回接種者1,324人(64.0%)、2回接種者669名(32.3%)。中学生1,204名のうち、1回接種者662名(55.0%)。このことにより、インフルエンザの流行抑制に寄与したと考えられる。
砺波医療圏急患センター運営費負担金	① 砺波広域圏で運営している砺波医療圏急患センターにおいて、コロナ禍で受診者が減少している中でも、市民の安心安全のため継続的な運営を行う ② 受診者減少に伴い、追加が必要となった運営支援分(負担金)の4/5 ③ R3.4月～R3.12月末における診療報酬減少額の4/5 診療報酬減少見込額8,376千円 ④ 砺波広域圏	医療課	27	R3.4	R4.1	6,701	5,830	コロナ禍において受診者が減少している中でも、市民の安心安全のため、急患業務の継続的な運営を支援することを目的に負担金を支出した。 ・砺波医療圏急患センター運営費負担金:6,701千円	①負担金総額:6,701千円 運営実績は休日(日中)72日、平日(夜間)365日で、コロナを理由とする休診や時間短縮は無かった ②夜間休日診療運営体制の支援により、初期救急医療の提供体制の確保を図る医療体制を継続して提供することができた。
産業系指定管理施設休業要請協力金事業	① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、産業系指定管理施設に休館要請したことから、要請に応じた施設に対して、協力金を支給することにより、経営継続を図る ② 令和3年8月18日～9月12日(最大26日間)に休館要請をし、休館した指定管理者に対して前(々)年1日当たり売上高に応じて協力金を支給する ③ 前(々)年1日当たり売上高 (1) 83,333円未満:2.5万円/日(最大65万円) (2) 83,333円～250,000円未満:売上高/日×30% (3) 250,000円以上:7.5万円/日(最大195万円) ※13施設:10,610千円を見込み ④ 産業系指定管理施設	行革・施設管理課	28	R4.3	R4.3	10,610	9,231	富山県コロナ感染拡大警戒レベル「ステージ3」移行期間及びまん延防止等重点措置の実施のため、休館要請した公共施設のうち、観光施設等の産業系施設に対して、県の民間事業者支援に相当する休館要請協力金を支給した。 ・産業系指定管理施設休業要請協力金 10,610千円	①支援総額:10,610千円、支援施設:13施設 ②まん延防止等重点措置の実施等に対応するため指定管理者へ休館を要請したことから、県の支援を受給していない指定管理者に対して、休館要請協力金を支給し、業務継続が図られた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

事業名	事業の概要(実施計画上) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	実施計画No.	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】	臨時交付金充当経費【千円】	事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
南砺市病院事業会計繰出・補助	<p>① 公立病院において、感染防止対策事業を行うとともに、コロナ禍においてコロナ病床を確保し医療提供体制の充実を図る</p> <p>②</p> <p>(1) 病院事業会計に繰出し、コロナ病床を確保し医療提供体制の充実を図るための経営支援金</p> <p>(2) 病院事業会計に繰出し、ドクターカーにおける感染防止対策に係る備品を整備する費用</p> <p>③</p> <p>(1) (52千円/床・日×1/2)×6床×1/2×想定154日=12,012千円(警戒フェーズ1の期間中のみ)</p> <p>※警戒フェーズ2以降は県の「新型コロナウイルス感染症患者等の病床確保事業費補助金」の補助対象となるため、本繰出額の対象外とする。</p> <p>(2) ・ドクターカー消防用受令機増設等 798千円 ・ワイド救急カート 187千円×2台 ・クリーンパーテーション199千円×4台</p> <p>④ 市立病院</p>	医療課	30	R4.2	R4.3	10,783	8,092	<p>南砺市市民病院において、新型コロナウイルス感染患者の病床を確保し、医療提供体制を維持することを目的として経費の一部の支援を行った。</p> <p>・繰出金(1) 病床確保支援経費 8,814千円 内訳: 52,000円(床/日)×1/2×6床×1/2×113日 ※令和3年9月29日～令和4年1月19日 令和4年1月20日以降は県の補助対象となるため対象外とした。</p> <p>消防機関からの要請によりドクターカーが出動する際に、新型コロナウイルス感染症状の有無など、消防通報内容を共有するため無線装置の増強を行った。</p> <p>・繰出金(2) ドクターカー増経費 1,969千円 内訳: ・消防救急デジタル用アンテナ増設、ドクターカー消防用受令機1式 797,500円 ・ドクターカー用機材 418,824円 ・ドクターカー用医療備品 752,477円</p>	<p>① 繰出日 令和4年3月18日</p> <p>② 新型コロナウイルス感染患者の受け入れ病床を確保し、地域医療体制の維持を図ることができた。また、ドクターカーが現場に到着する前に消防機関と情報を共有できる体制を整えたことにより、ドクターカーの利用があった全287件において、無線装置を活用して発熱の有無を事前に確認できた。また、事前に情報を把握することにより、53件の感染予防装備の装着につながり、安全に迅速な現場活動が実現でき、要救助者の早急な病院搬送に効果があった。</p>
			合計			446,936	407,641		